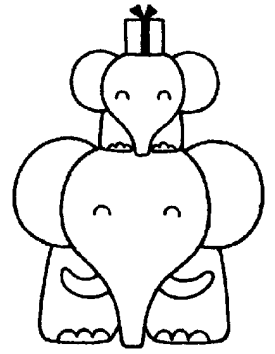


COP10

in 名古屋!



*平成22年9月15日(水)~10月31日(日) 徳重図書館 展示コーナー

COP10とは?

COP (Conference of the Parties) とは、国際条約を結んだ国が集まる会議 (締約国会議) のことで、COP10は生物多様性条約の10回目の締約国会議です。

COP10は10月名古屋国際会議場で開かれ、議長国は開催国の日本です。

生物多様性条約の目的は?

- ・地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること
- ・生物資源を持続可能であるように利用すること
- ・遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ均衡に配分すること

COP10での最大の課題は?

生き物の恵みから得る利益を分け合うルール“名古屋議定書”を採択すること。

- ・・・発展途上国は、遺伝資源(生き物の恵み)を利用した製品の利益を資源の提供国にも配分する国際的な枠組み作りを要望しています。それをCOP10で法的拘束力のある議定書として採択できるかが注目です。

展示コーナーでは・・・

上記の条約の目的にそって、生物多様性とは、生態系、絶滅危惧種、自然、海、遺伝資源、等を扱う資料やパンフレットを展示しています。COP10をきっかけに、生態系の一部である私たちが暮らしの中で何ができるか考えるきっかけになればと思います。

